



## 川崎市及び川崎南・川崎北労働基準監督署の 合同安全啓発パトロールを実施しました

この度、川崎南・川崎北労働基準監督署は川崎市経済労働局と協力し、川崎市市内における労働災害防止活動を積極的に推進するため、市内で施工中である建設現場を訪問し、合同安全啓発パトロールを実施しました。また、本パトロールは、厚生労働省で展開する「建設業における墜落・転落災害防止対策強化キャンペーン」期間と建設業労働災害防止協会が主唱する「建設業年末年始労働災害防止強調期間」中における開催となりました。

今回のパトロールをきっかけとして、市内の事業場で働く皆様が労働災害防止の重要性について認識を深め、より安全で快適な職場環境の改善活動を自主的かつ積極的に取り組むことにより、労働災害のさらなる減少となりますように、今後とも御協力をお願いいたします。

開催日 平成30年1月11日(木)  
場所 川崎市中原区小杉町二丁目228番  
施工者 株式会社竹中工務店 横浜支店  
工事名称 (仮称)小杉町二丁目計画新築工事  
実施者 川崎市経済労働局長(原田 津一)  
川崎南労働基準監督署長(松島 玲子)  
川崎北労働基準監督署長(石井 登)

実施内容 建設中である工事現場における高層階、中層階での作業等巡視、休憩室・教育会場の巡視、朝礼会場地区巡視、職長リーダー会に川崎北労働基準監督署長から安全訓示、パトロール後各人講評、意見交換



パトロール時に説明を受ける実施者(現場内の朝礼会場地区)



パトロール現場外観



パトロール実施者からのあいさつ(川崎市経済労働局長、川崎南・川崎北労働基準監督署長)



現場施工者からの工事概要説明及び職長リーダー会の安全活動報告



川崎北労働基準監督署長から職長リーダー会メンバーに対する安全訓示



毎朝作業開始前に実施している体調確認(自身の気づきを促すもの)に関する取組



毎朝実施している「ひとりKY」の実演



パトロール後の講評(川崎市経済労働局長、川崎南・川崎北労働基準監督署長)及び意見交換